

表 1 減額の対象となる改修と減額内容

	耐震改修	バリアフリー改修	省エネ改修
工事の要件	建築基準法の耐震基準に適合する工事費用が50万円を超える改修工事	補助金などの額を除いた自己負担額が50万円を超える、浴室改良や段差解消、手すり設置などのバリアフリー改修工事	補助金などの額を除いた自己負担額が50万円を超える、二重サッシ・複層ガラス化などの窓の改修(必須)や床・天井・壁の断熱改修など省エネ基準に適合する熱損失防止改修工事
対象となる住宅	昭和57年1月1日以前に建築された住宅	建築された日から10年以上経過した住宅(ただし、改修後の床面積が50平方メートル以上)で、65歳以上が障害のある人、介護保険の要介護認定または要支援認定を受けている人が住んでいる	平成20年1月1日以前に建築された住宅(ただし、改修後の床面積が50平方メートル以上)
減額内容	床面積120平方メートル分を限度に固定資産税の2分の1が減額	床面積100平方メートル分を限度に固定資産税の3分の1が減額	床面積120平方メートル分を限度に固定資産税の3分の1が減額
減額期間	工事完了の翌年度		

住宅改修などで税金が減額

固定資産税の減額・減免制度

固定資産税は、要件を満たす住宅改修で減額に、特別な事情があると減免になります。

問い合わせ 資産税課(市庁舎2階、☎65・4123)

要件を満たす住宅改修で税金が減額

住宅を耐震改修やバリアフリー改修、省エネ改修した場合、要件を満たすと建物にかかる固定資産税が減額になります(表1)。なお、都市計画税は対象になりません。

申請は工事終了後3カ月以内に

減額の申請は原則、工事終了後3カ月以内に行ってください。

バリアフリー改修と省エネ改修は併用して減額を受けることができますが、耐震改修は他の改修と併用することができません。

特別な事情があると税金が減免

表2のいずれかの条件に該当する土地や建物などの固定資産は、申請することで税金が減免になる場合があります。

納期限を過ぎたものや既に納付されたものは、減免できません。減免の条件に該当しなくなった資産は、減免事由消滅の申請が必要になります。

減免になる要件や手続きなど、詳細は問い合わせください。

表 2 減免の対象資産

	対象資産	概要
1	災害で滅失などした固定資産	震災、風水害、火災、落雷などにより甚大な被害を受けた場合、規定の割合に応じ、減免の対象となる
2	貧困により公私の扶助を受ける人の所有する固定資産	生活保護法による扶助を受けている、またはこれに準じた人が所有する固定資産が減免の対象となる
3	公共の用に供する固定資産	公共または公益のために利用されている固定資産について、減免の対象となる
4	公益のために使用する固定資産	

マイナンバーの記載について

固定資産税の減額・減免の申請書には、マイナンバーの記載が必要です。申請時には、マイナンバーの確認と本人確認ができる書類を提示してください。(法人番号を記載した場合は本人確認不要)

新エネルギー機器の導入を支援

新エネルギー導入促進補助・太陽光発電システム導入資金貸付

問い合わせ 環境都市推進課(市庁舎8階、☎65・4135)

補助・貸し付け内容

太陽光発電システム、木質ペレットストーブ、エコキュート(CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器)、エコジョーズ(潜熱回収型ガス給湯暖房機)、ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)導入時の一部補助と、太陽光発電システム導入時の資金貸し付けがあります。

- ・市税を滞納していない
- ・同一世帯内に同一設備に対する補助・貸し付けを受けた人がいない
- ・暴力団員などでない
- ・おひさまソーラーネット帯広※に入会申し込みができる(太陽光発電システムのみ)
- ※おひさまソーラーネット帯広 家庭でのCO₂排出削減量を取りまとめ、その売却利益を市の環境保全事業に活用する取り組み
- ・取扱金融機関の指定する保証機関が定める保証対象要件を満たしている(貸し付けのみ)

- 募集期限
- ・貸付 12月28日(木)
- ・補助 平成30年1月31日(水)
- 先着順のため予算枠に達し次第終了します。

申請方法 申請書と必要書類を、直接環境都市推進課へ。設置業者などによる代行も可能です。

各制度の内容

■新エネルギー導入促進補助

補助対象設備	補助率	補助上限	募集件数
太陽光発電システム	対象経費の1/2	5万円	200件
木質ペレットストーブ	対象経費の1/2	10万円	5件
エコキュート・エコジョーズ	対象経費の1/10	5万円	250件
ホームエネルギーマネジメントシステム	対象経費の1/3	7万円	12件

■太陽光発電システム導入資金貸付(補助と貸付の両方に申請可能)

貸付対象設備	貸付上限	利子	保証料	募集件数
太陽光発電システム	170万円	無利子	自己負担	45件

対象者

市内に居住または居住予定で、次の全ての要件を満たす人
 ・貸し付けは平成30年2月28日(水)まで、補助は平成30年3月30日(金)までに、それぞれ設置完了の報告書を提出できる

事前によく確認を

手続きの際は、事前に制度内容、工事内容、手続き方法などを確認して、申し込みください。申請書や手続きのポイントをまとめた「申請ガイド」を環境都市推進課で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。

不動産(土地・建物・店舗) 売却無料相談

十勝・帯広・音更の不動産情報

ネクストワン

センチュリー21ネクストワン

帯広市西11条南13丁目3-5
 TEL0155-23-2828 FAX0155-23-0232
 info@nextonehouse.net
 担当者:日崎 雅子 [携帯]090-6211-1116

体験入居のご案内

帯広市内及び近郊は無料送迎いたします。
 ※空室がある場合のみご利用いただけます。
 ※初回のみご利用です。
 ※お盆・年末年始はご利用いただけません。

10,800円

2泊3日 6食・介護付

お元気な方から要介護5の方までまずは気軽に「ご見学」から

長期滞在コース

短期滞在コース

シングル48室/ツイン6室(定員総数60名)

シルバーシティ 十勝おびひろ

帯広市西6条南10丁目51-1 JR「帯広駅」徒歩7分

【事業主体】株式会社 TSSH 株式会社 太平洋シルバーサービス北海道

平成29年5月のシルバーシティギャラリー

十勝馬唄保存振興会宗範 九本栄一氏 所蔵 馬コレクション展

平成29年5月1日(月)～5月29日(月) 10:00～17:00 [入場無料]

平成29年5月のギャラリーオープニングイベント

札内民謡友の会と 九本栄一民謡ショー

平成29年5月7日(日)14:00～15:00 [入場無料]

お気軽にご相談下さい
 TEL 0155-24-1111
<http://www.silvercity.jp/>

剣道無料体験会 初心者向けに、竹刀を使った簡単な練習の体験会を行っています。竹刀は貸し出します。対年長児に当たる幼児～中学生 日毎週 火・金曜日、いずれも17時30分～20時 場総合体育館(大通北1) 申・問電話で帯広総合体育館剣道少年部・エンドウ(☎29・3376)へ。